

消防 なんでも 南部分署



地震に備えて

東日本大震災から1年が経とうとしています。

この震災から学ぶこと、そして教訓としていかなければならないことが沢山あります。

地震が発生したとき、自分の身を守る方法を普段から知っておく必要があります。

① **まず、身を守りましょう**
室内であれば、テーブルや机などの下にもぐり体を守ってください。

外出中であれば、ブロック塀や崖、電柱や電線など危険な場所から離れてください。

② **もし火がついていたら、火を消しましょう**

地震による火災を防ぐため、小さな揺れでも火を消す習慣をつけてください。

③ **窓や戸をあけておきましょう**

地震でドアがゆがみ、開かなくなることがあります。

④ **あわてて外に飛び出さない**

あわてて外に飛び出すと、瓦やガラスなどが落ちてきてケガをすることがあります。また、外に出るときは、靴やスリッパなどを履いて避難してください。

⑤ **家族の安全を確認**

家族の安全を確認したら、近所の人の安全を確認して、助け合ってください。

⑥ **学校や決められた場所に避難しましょう**

事前に避難する場所や、避難する順路を確認しておいてください。

⑦ **正しい情報を聞きましょう**

ラジオや防災無線などを聞き、正しい情報を手に入れてください。

○平成23年中南部分署管内の火災・救急件数

火災件数	阿蘇郡市全体	59件
	南部分署管内	13件
	野尻草部分駐所管内	2件
救急件数	阿蘇郡市全体	20885件
	南部分署管内	8336件
	野尻草部分駐所管内	101件

お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署 TEL 02-90034

こちら 高森警察署 です!



第2回安全・安心「家族で作る五・七・五」コンテスト優秀作品決定

高森警察署では、

「高森地区防犯協会連合会、阿蘇南部地区交通安全協会、南阿蘇安全連転管理者等協議会、高森町教育委員会、南阿蘇村教育委員会、高森町、南阿蘇村、管内各中学校」の協力を得て管内小・中・高校生を対象に各家庭で「五・七・五」を考えることにより、広く防犯意識や交通安全意識の醸成を図り、各種犯罪と交通事故の発生を抑制することを目的とする安全・安心「家族で作る五・七・五」の標語の募集を行いました結果、544作品の応募がありました。厳正な審査の結果、次のとおり優秀作品が決定しました。優秀作品については、今後の防犯・交通安全活動等に広く活用して参ります。

○防犯部門

最優秀賞 あいさつは自分を守るあい言葉 久木野小学校・3年 新村 大樹

優秀賞 見回ろう愛する地元を守るため 高森高校・3年 本田泰津実

優秀賞 地域の輪子どもを守る防犯網 高森高校・3年 緒方斗史輝

優秀賞 あいさつが地域を守る力キになる 長陽中学校・2年 森山 聖大

優秀賞 こたにちはその一言で防犯に 高森中学校・3年 武内ひるの

○交通部門

最優秀賞 シートベルト 一緒にちぎ締める 久木野中学校・3年 荒牧朝奈美

優秀賞 まあいがか少しの油断が事故のもと 高森高校・2年 岩下 菜摘

優秀賞 きをつけていもくくのあじこほ 久木野小学校・4年 里 蓮花

優秀賞 前向いてあなたのその目が車の目 白水中学校・3年 荒牧 千寿

優秀賞 気をめく家族の笑顔見るまでは 久木野小学校・5年 富川 樹

自主防犯の取組みに対する支援について

○朝の児童・生徒の登校時に見守りを行っているが防犯のベストや帽子があれば目立つので活用したいと思っておられる方

○一人歩きが不安だから防犯ブザーがあればと思っておられる方

○その他防犯用品の購入を検討されている方

がいらっしゃいましたら、高森警察署・高森地区防犯協会連合会で配布又は購入用品のご案内を致しておりますので御気軽にご連絡下さい。

また、玄関等に貼付する悪質訪問販売撃退シールを配布致しておりますので希望の方はご連絡下さい。

お問い合わせ先

高森警察署・高森地区防犯協会連合会 TEL 02-90034(内線200)

知っておきたい 税情報



期限内納付と振替期日

平成23年分確定申告分の納付期限は次のとおりです。

申告所得税の納付期限

平成24年3月15日(木)

消費税及び地方消費税(個人事業者)の納付期限

平成24年4月2日(月)

納税は、お近くの銀行(日本銀行歳入代埋店)などの金融機関(ゆうちょ銀行を含む。)、税務署の窓口で受け付けています。

また、申告所得税と消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に振り替える「振替納税」が大変便利です。まだ利用されていない方は、是非ご利用ください。

振替納税の振替日は次のとおりです。

申告所得税の振替日

平成24年4月20日(金)

消費税及び地方消費税(個人事業者)の振替日

平成24年4月25日(水)

○国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL 0967-22-0551